

# 豊島区政公報

昭和27年11月15日  
 第36号  
 豊島区役所  
 豊島区役所  
 電話(大塚)1101  
 印刷所 株式会社

## 城北文化の殿堂

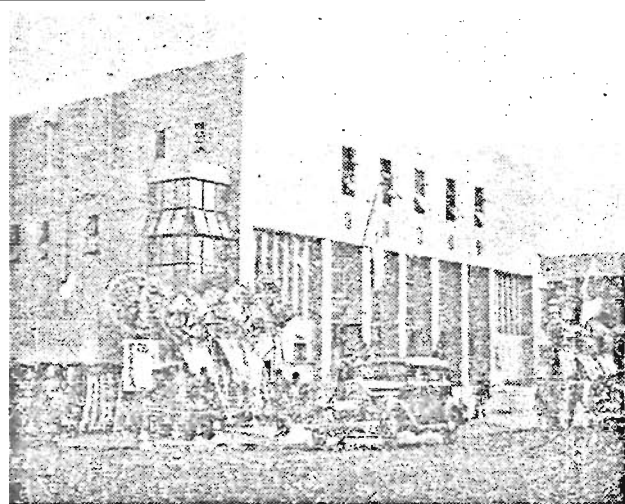
### 豊島公會堂成る 三笠宮殿下の御臨席を仰ぎ落成式舉行

区民待望の文化殿堂豊島公會堂は、其の後工事関係者の夙夜を分たぬ努力と建設協賛会全役員の機まぬ御尽力とにより、予定より早く完成し、落成式当日までには、諸設備万端全く整い晴れの盛儀を待つばかりとなつた。

額れば早春二月二十七日起工式を挙行し、横綱羽黒山一行の大相撲により力強き地固めが行われ、当日区内有力者の発意により公會堂建設協賛会設立の議が興せずして起り、満場一致拍手を以て賛同を得、茲に名実共に区役所と区民と一体に成り、本公會堂の建設に邁進することとなつた。越えて六月三十日には上棟式も滞りなく行はれ、その間施工者の並々ならぬ努力により、悪天候等の悪条件を克服し、文化の日に先立ち、十月

二十九日待望の落成式が盛大且隆情に取り行はれたのである。

(落成式當日の公會堂)



(お成りの三笠宮殿下と御先導の須藤区長)



燦々と旭日が照り映え、打上ぐる花火に呼応して、祝賀アトバルーンが中天高く昇げられ、公會堂前は各方面からの花輪で飾られ、いやが上にも落成祝賀気分が噴溢していた。先づ午前十時より関係者のみで、御宮による祝詞奏上、撒米、修成の儀が盛況に取られ、次いで十一時頃から招待者が陸續と会場に詰めかけ開会時刻には千数百名になんなんとする招待者が参列立雛の余地もなく、殿下の御到着を今や遅しとお待ち申上げらるうち、東京消防庁音楽隊長内藤清吉氏指揮により演奏開始、間もなく須藤区長の御先

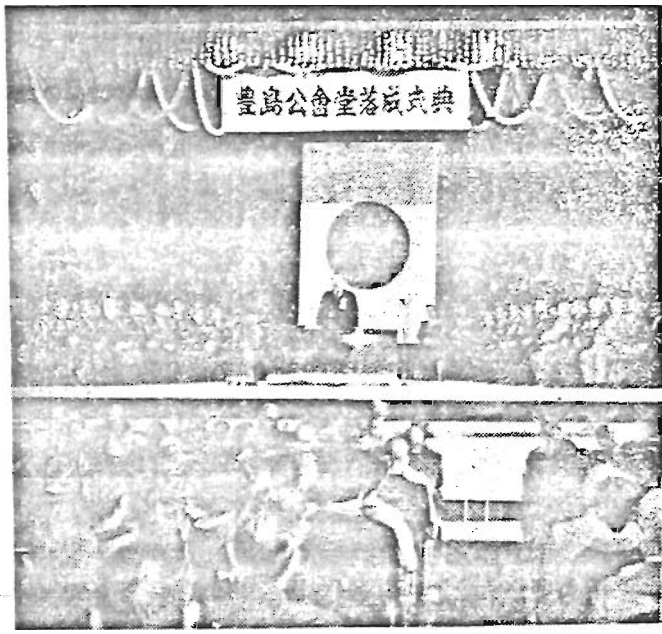
導で三笠宮殿下御入場と同時に須藤区長より力強き式辭が感激の裡に行はれ、落成式は感々最高潮となつた。式辭が終つた後殿下には再び区長の御先導で御退場遊ばされた。

式は引続いて上原建設協賛会長より須藤区長に対し備品その他の密着が行はれ次に区

(公會堂内の光景)

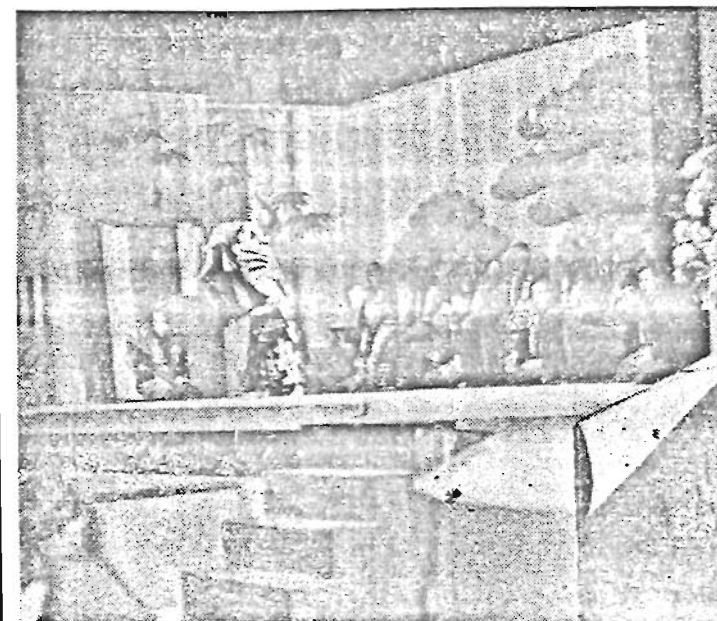


(次頁へ)



写真説明 (挨拶を行ふ須藤区長)

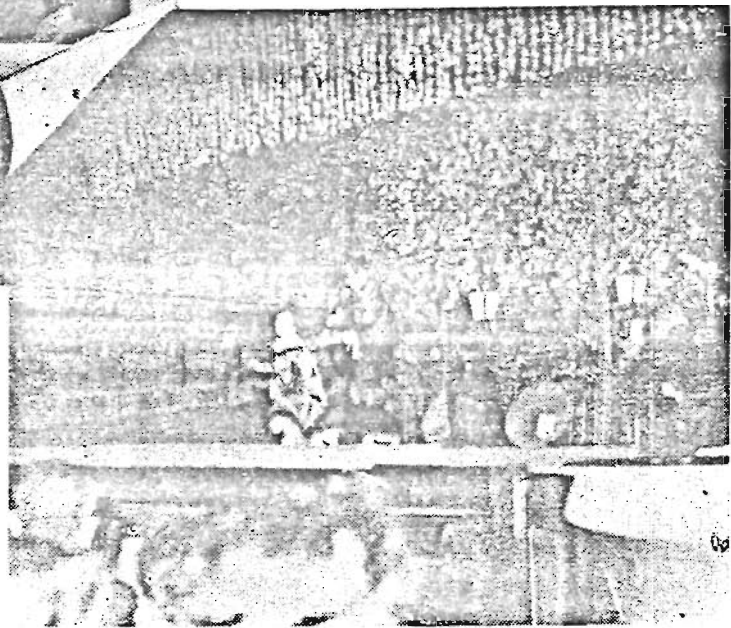
長並協賛会長より設計監督者、請負業者、その他協賛会役員並審附代表者に対し、感謝状並記念品の贈呈が行はれた。次いで都知事代理岡安副知事、斎藤都議会議長、森川区議会議長、区内官公署代表甲斐池袋警察署長並上原協賛会々長の祝辞が述べられた後古賀副議長並森(茂)議員の発声により声高らかに夫々公会堂、協賛会の万才を三唱し、最後に森(幸)議員の附会の辞を以つて一時三十分過ぎりなく落成式を終了した。引続いて舞台は祝賀の準備に入り、休憩中会場は湧き立つ、みみの音が響きわたり、太



(記念公演源三番里の一場面)

鼓の撥も軽やかに鳴り出し、和やかな気分が場内に漲つて感々開幕となる。荘敬厳肅なる舞台は華麗優美な舞臺に一転し、中村吉右衛門一座中村勘三郎その他に踊る大歌舞伎「源三番里」一「源三郎」の一幕を約三時間わたつて一熟演し、一同恍惚として終演迄我をわすれ名優の演ずる妙技に魅されたのであつた。

以上を以て午後三時公会堂落成式は全部目出度く終了したが、当日の夜並翌三十日の夜の二回審附者並区政の協力関係者多数を別に招待した。茲に於いて城北随一文化の殿堂を誇る公会堂は復興途上にある本区の象徴として、今後に多大の期待を待つて竣工を見たのである。



(同じく廊の朝當の一場面)

### 昭和二十七年第五回區議會

十月二十三日開催さる

十月二十三日午後八時五分 森川議長副会を宣し、須藤区長より招集の挨拶があつて日程に入る。

日程第一の東京都豊島区教育委員会委員、議会の議員中より一名選定する件は単記無記名投票に依り、多数投票を得た、長沙実議員が当選した。

日程第二の特別区競馬組合議会議員、議会の議員中より一名選定の件は前同様単記無

記名投票に依り多数投票を得た奥仲弥之助議員が当選した

日程第三、議案第三十五号の特別区競馬組合規約中一部変更に関する件は総務委員長足立平蔵議員より委員会の審査結果報告があつた後、全員異議なくこれを可決した。

以上の日程を終了し午後八時五十分閉会した。

### 豊島公会堂使用料金表

午 前	午 後	夜 間	全 日
3時間 4,000円	3時間 7,000円	3時間 9,000円	18,000円

- ◎使用者が入場者から入場料金その他、これに類する料金を徴収する場合は営利的目的に使用する場合本表金額の五割増となります
- ◎使用当日が土曜(午後)日曜、国民祝日であるときは本表金額の二割増となります



十一月はユネスコの

活動を始めた月です

十一月はユネスコの月である。これは、ユネスコの名で親しまれている国際連合の専門機関である教育科学文化を通じて、人の心のなかに平和愛好心を育てあげることを目的とした世界的な組織が、一九四六年十一月六日に効力が発せられた。この活動が、

なるに及んで今日の盛大をみるにいたつたのである。ユネスコの歴史もこれと同じようなコースをとつて今日にいたつてゐる。

我が国は昭和二十二年以来、仙台、京都をはじめとして、全国主要都市にユネスコ協会が結成されて、活動が盛んになつた。またユネスコの総会には二十三年以来、オプザーパーとして出席して、

越えて互に交流しあい、人類文化の向上に多大の貢献をしたことは歴史に幾多の事例を求められる。近世の交通機関の発達に益々この傾向を助長して、十九世紀の後半には種々の国際会議が開かれ、これに伴つて国際機関が設けられた。しかしこれらのものは必要に応じて自然発生的に生まれたもので、

我が国は昭和二十二年以来、仙台、京都をはじめとして、全国主要都市にユネスコ協会が結成されて、活動が盛んになつた。またユネスコの総会には二十三年以来、オプザーパーとして出席して、

ユネスコ運動を政治的に利用したり、また利用させたりすることは、厳にいましめなければならぬ。専門的な国際関係が政治的に利用されて崩潰したり、微弱となつてしまつた事例はいくらもある。平和を直接につくる。平和を積極的に築きあげて行くのは、どこまでも国際連合の仕事であつて我々は国際連合の機関のすべてに、それぞれの目的に合致した協力を惜しまないことによつて、国際連合の三大目的、平和の確立、経済社会の向上、人権の確立を樹立することができ、真の国際平和の實をあげることができよう。

このような活動も人類の必要に迫られてゐる以上、組織の中からも要求が起り、また各々の政治家の注目するところとなつて、各国民政府と交渉をもつようになつて、漸次国家間の政治的とりきめと

世界平和の道にも、平和の確立を目的とする、ユネスコ協力が設けられ、同一の活動を行つてゐることになつたわけである。ユネスコは、ユニセフやWHO、ILOなどと提携して、後進国に於ける活動は驚くべきものがある。イ

ンド、ビルマ、パキスタンに言うに及ばず、アフリカ、南米においてもその活動をみられる。「戦争は人の心の中で生れるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」という、ユネスコ憲章前文冒頭の文章は、実に美しい言葉である。ユネスコ運動を政治的に利用したり、また利用させたりすることは、厳にいましめなければならぬ。専門的な国際関係が政治的に利用されて崩潰したり、微弱となつてしまつた事例はいくらもある。平和を直接につくる。平和を積極的に築きあげて行くのは、どこまでも国際連合の仕事であつて我々は国際連合の機関のすべてに、それぞれの目的に合致した協力を惜しまないことによつて、国際連合の三大目的、平和の確立、経済社会の向上、人権の確立を樹立することができ、真の国際平和の實をあげることができよう。

(国連東京都本部)

豊島区教育委員会発足す

正、副委員長決定

豊島区教育委員会では、去る十一月一日午後一時より、区役所二階会議室において、片岡、武部、染谷、井山の四委員及び須藤区長出席、第一回の委員会を開催した。須藤区長より発足にあたりての挨拶のあつたのち、委員及び委員候補とたつて正副委員長を選出を行い、次の通り決定し。

委員長 片岡 七郎  
副委員長 染谷喜太郎  
続いて片岡新委員長によつて議事を行い事務局より提出された、会議運営規則、事務局設置規定、傍聴人規則、公印規定が決定四時三十分終了した。今後は毎月第二火曜日を定例日とし委員会を開催する予定である。

豊島区教育委員会人事發令

さる

豊島区教育委員会の発足に伴う同委員会事務局の人事が去る七日発令になつた。  
記  
教育長 主事 齋藤 一  
学校教育課長 山本 正二  
学事係長 立川 敏雄  
教職員係長 課長事務取扱 社会教育課長 八木 三郎  
文化係長 並木輝太郎  
体育係長 課長事務取扱 (以上十一月一日付)

狩獵の登録について

十一月一日から狩獵が解禁になるので、経済局林務課では次の事項を守られるよう望んでゐる。  
○ 狩獵免許を受けた方は徳友会を通じて申請書を出す。  
○ 空銃で狩獵をされる方は、必ず狩獵登録票を受け取る。  
○ 狩獵登録の申請は、都内の銃砲店やデパートの銃砲部、その他空銃の取扱店であつてゐる。但し

直接この登録申請をしたい方、又は急ぎの方は、二三区内は経済局林務課へ、三多摩地方は地方事務所へ、島嶼は支庁の林務課へ。その場で許可証を渡されます。

○ 狩獵登録票には、今年から写真を貼ることになつたから、名刺型のもの一枚申請書に添える。  
○ 今年から駐留軍の軍人軍属も、憲兵司令官を通じて狩獵免許や狩獵登録

を受けなければ狩獵ができないことになつた。一般外国人もこれ等の許可が必要である。  
○ この狩獵免許や、空銃の狩獵登録を受けていても道路や、公園内、お寺、お宮の森等で狩獵をすることや、家の建てこんでいる場所や、電車汽車、船舶などに向つて銃弾をすることは厳禁されている。

○ これ等の手続や規程に違反して狩獵をすると、一年以下の懲役、又は五万円以下の罰金に処せられるから注意されたい。(尚詳細は商工課へ)

### サービスマン機関としての 世話係を御利用下さい

世帯事務も其後徐々に区民各  
位がサービスマン機関として周知  
徹底され、より相率相率とし  
て直望から区政発展の爲に  
の興を挙げて居ります。

併しまだまだ当係りのある  
事を知らない方も多様で  
あります。が区役所の世話係の  
外各出張所に於ても事務を取  
扱つて居ります。から今後一層  
お気軽に清掃、土木、瓦斯、  
電気、水道、保健衛生に關す  
る苦情、要望を申し出でられ  
るよう係りではお待ちして居

りです。

なお、当係りの申請書は請求  
扱の件数及び申請書の提出  
りでありませぬ。

処 置 状 況

(一) 七年十月三十一日現在

清掃課(部)関係  
屋敷取扱……………(九一六件)  
雑沓処理……………(二〇七件)  
土木工事関係  
下水道浸透……………(二八一件)

下水道修理、新設……………(四二件)

道路修繕並マン……………(二七件)

ボイラ新設……………(八件)

土砂処理……………(八件)

水道工事関係……………(六件)

水道新設……………(一六六件)

水道修理……………(一六六件)

その他……………(一件)

瓦葺工事関係……………(一九件)

電気工事関係……………(七件)

保健、衛生関係……………(九件)

野犬捕獲……………(八件)

その他……………(八件)

合 計……………一五四七件

### 区立小、中學校起工並 落成式相次いで舉行

昭和二十七年年度学校建設計  
画に基く、区立小、中学校増  
築工事落成式並びに起工式を  
左記の通り挙行了。

記

一、区立池袋第一小学校増築  
工事起工式  
日時、十月二十四日午前  
十時  
場所、池袋八ノ二三〇三  
一、区立千早小学校増築工事  
起工式  
日時、十月二十四日午前

十一時  
場所、千早町三ノ二一  
一、区立千川中学校増築工事  
起工式  
日時、十月二十四日午後  
〇時三十分

一、区立池袋第一小学校増築  
工事起工式  
日時、十月二十五日午後  
二時三十分  
場所、駒込四一ノ五  
一、区立大成小学校増築工事

起工式  
日時、十月二十五日午後  
三時三十分  
場所、長崎六ノ四二  
一、区立駒込小学校増築工事  
起工式  
日時、十月二十六日午前  
十一時  
場所、駒込六ノ八一

一、区立西菜鷗小学校増築工  
事起工式  
日時、十月二十六日午後  
一時  
場所、西菜鷗三ノ七六七  
一、区立稚名町小学校増築工  
事落成式  
日時、十月廿六日午後二時  
場所、稚名町六ノ二二七二  
一、区立道和中学校増築工事

起工式  
日時、十月二十六日午後  
三時  
場所、池袋三ノ一四五九  
一、区立高田中学校増築工事  
起工式  
日時、十月二十七日午前  
十時  
場所、目白町一ノ二〇五  
七

一、区立難波谷中学校増築工  
事起工式  
日時、十月二十七日午前  
十一時  
場所、難波谷三ノ三〇  
一、池袋第三小学校増築工事  
起工式  
日時、十月二十七日午後  
〇時三十分

### 昭和二十八年年度新人 學兒童調査について

明年度小学校就学兒童の調  
査は例年の如く児童保護者の  
御手数を煩はし期日迄に正確  
なる申告を願ふ事とたつた。

明年度新入学該當児童は昭  
和二十一年四月二日午後より昭  
和二十二年四月一日生迄の現  
に豊島区内に居住する人とし  
て就学調査書の申告は居住地  
管轄の区役所出張所に於て十  
一月末日まで扱つて居ります  
尚本件について疑義ある時  
は区役所出張所又は豊島区教  
育委員会事務局に問合せられ  
たい。

### 基本選挙人名簿縦覧 期間 十一月五日より 十九日まで

明年行われる参議院議員選挙の外本年十二月から明  
年十二月十九日までに行われるすべての選挙に使用さ  
れる基本選挙人名簿は去る九月十五日現在で作成され  
ました。

登録された方は、昭和七年十二月二十一日までに出  
生し本年六月十六日以前から東京都の二十三区内に引  
續いて居住している方です。

この名簿は十一月五日から十一月十九日まで、毎日  
午前八時三十分から午後五時までの間、区役所及び各  
出張所で(但し出張所においては勤務時間中とする)  
縦覧することが出来ます。有権者は(本区に住居登  
録の申請をした方及び公選配給のある方でも)必ず  
縦覧するようにお願いいたします。

また選挙人名簿は毎年九月十五日現在で作成し直す  
ので、選挙上の手違いから登録されないとは云えま  
せん。完全な名簿複製に御協力下さい。

名簿に誤謬されている方は、選挙期間中に申出れば  
修正の上登録します。

名簿に登録されていない方は投票することはできま  
せん。選挙の行われる間、選挙区長に御意見を申出る方があ  
れば、選挙区長の間、選挙区長に御意見を申出ることができま  
せん。選挙区長の間、選挙区長に御意見を申出ることができま  
せん。選挙区長の間、選挙区長に御意見を申出ることができま  
せん。

豊島区選挙管理委員会

日時、十月二十七日午後  
二時三十分  
場所、池袋二ノ一〇三三  
一、区立長崎小学校増築工事  
落成式  
日時、十月二十七日午後  
一時三十分  
場所、長崎二ノ三七  
一、区立大明小学校増築工事  
起工式

日時、十月二十七日午後  
二時三十分  
場所、池袋三ノ一三六一  
一、区立長崎小学校増築工事  
落成式  
日時、十月二十七日午後  
一時三十分  
場所、長崎二ノ三七  
一、区立大明小学校増築工事  
起工式